

【インドネシア】インドネシア知財総局（DGIP）による特許証書のハードコピー作成に関する代理人の協力依頼について

2021年3月4日  
ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、インドネシア知財総局（DGIP）による特許証書のハードコピー作成に関する代理人の協力依頼についてのお知らせです。

インドネシア知財総局（DGIP）は2月19日に特許代理人に対する通知を出し、特許証書と添付書類（明細書）のハードコピー作成に関する協力を依頼した。

具体的には、代理人は以下を行うとされた：

1. 特許証書のソフトデータを送付するための、代理人のメールアドレスを DGIP に知らせること、
2. DGIP から送られた特許明細書の pdf データを改変することなく2通打ち出し、
3. 打ち出したハードコピーとデータの入った CD を DGIP に設置された特許書類ドロップボックスに投函し、通知に示された担当官にその旨、連絡をすること

情報公開日

2021年2月19日

URL 等

[https://www.dgip.go.id/uploads/article\\_file/file/0ee8b302aef54a78917163d46ccf76bb.pdf](https://www.dgip.go.id/uploads/article_file/file/0ee8b302aef54a78917163d46ccf76bb.pdf)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。